

公営企業水道事業の決算ご報告

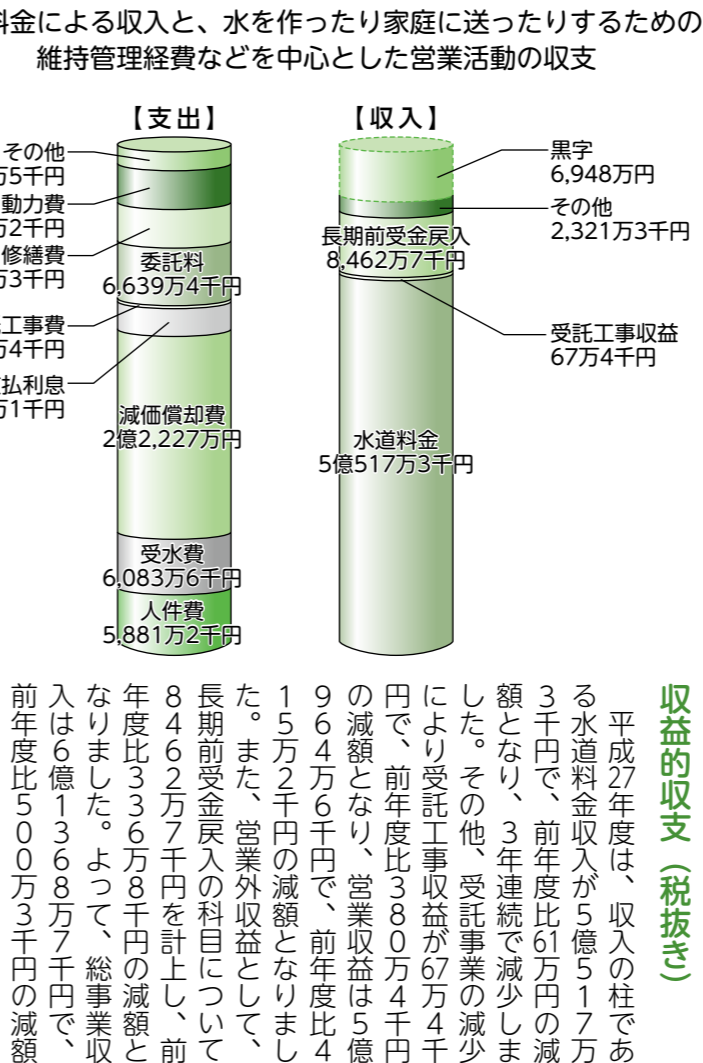
▼問合せ 水道グループ ☎079(435)2379

水道事業は独立採算制

水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さんからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

また、会計方式は企業会計方式をとっており、「収益的収支」と「資本的収支」の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

収益的収支（税抜き）

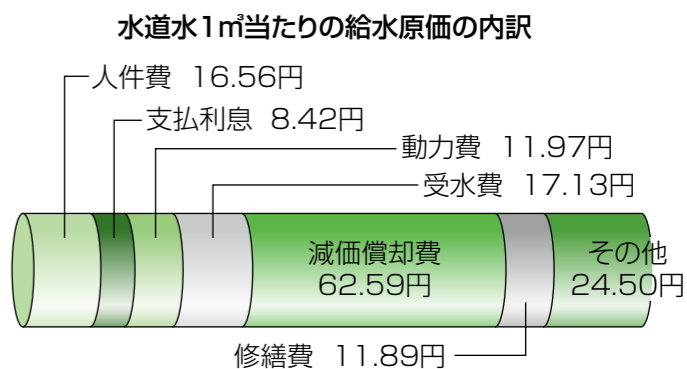


平成27年度は、収入の柱である水道料金収入が5億5,173万3千円で、前年度比61万円の減額となり、3年連続で減少しました。その他、受託事業の減少により受託工事収益が67万4千円で、前年度比380万4千円の減額となり、営業収益は5億9,642万6千円で、前年度比4,152万2千円の減額となりました。また、営業外収益として、長期前受金戻入の科目について、846万2千円を計上し、前年度比336万8千円の減額となりました。よって、総事業収入は6億1,368万7千円で、前年度比5,000万3千円の減額

となりました。

給水原価と供給単価

給水原価とは、水1m³を作るのに必要な費用のことで、平成27年度決算では153.06円（長期前受金戻入の影響額除く）になりました。一方で皆さんからいただいている1m³当たりの水道料金（供給単価）は、同決算では142.26円となり、給水原価が供給単価を約11円上回りました。つまり現状では、いただく水道料金が水1m³当たり約11円不足しています。

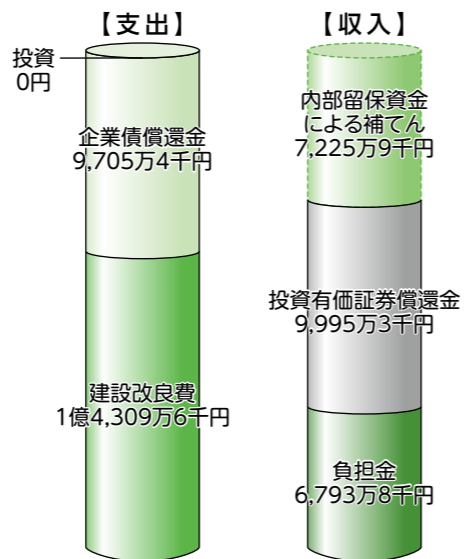


資本的収支（税込み）

収入は、町の事業などに伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担金や給水装置負担金などが679万3千8百円、投資有価証券償還金が9,995万3千円で、合計1億6,789万1千円となり、前年度比1,989万1千円の減額となりました。支出については、配水管の新設、老朽管の布設替・改良、第3浄水場施設の更新などを行い、建設改良費は1億4,309万6千円となり、前年度比1億8,466万9千円の減額となりました。また、企業債の元金償還分と

資本的収支（税込み）

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な資金の収支



今後の事業展望

水道事業では、コスト縮減を徹底して進めてきましたが、給水収益は、節水機器の普及により、平成9年をピークに減少傾向が続いており、当時と比べると1億円以上の減収となっています。また、全国的に人口の減少が予測される中で、給水収益は、今後さらに減少することが予想されます。

膨大な更新費用が必要となります。現在監査法人に委託し、今後の更新投資の方針の検討と、財政収支シミュレーションを行っており、安全・安心な水道を長期に渡り安定的に供給できるよう経営戦略を策定することとしております。

主な事業予定は次の通りです

- ① 配水施設の耐震化
水道水の安定供給を目指して、配水池の耐震補強工事を順次行います。
- ② 老朽管の更新
人口急増期に布設された導・配水管が老朽化してきており、基幹管路や耐震性が低い管路を優先的に計画的に更新します。今年度は、古宮土山線（東野添）の配水管の布設替を行います。
- ③ 基幹管路の整備
安定給水を図るため、配水管の管網整備として野添城地区配水管接続工事を行います。

その中でも、企業の経営成績である損益に大きく影響を与えるのが、工事負担金などにより取得した固定資産の償却制度の見直しです。この見直しにより、償却資産の取得または改良に伴い収入する工事負担金などについては、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分について順次収益化され、営業外収益として「長期前受金戻入」という科目に計上されます。これにより黒字が発生し損益は大幅に改善されたように見えますが、長期前受金戻入は現金を伴わない見かけ上の収益なので、実際に経営状況が良かったものではありません。

用語解説

- 収益的収支** 水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送るための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支
- 受託工事収益** 依頼を受けて実施する配水管の移設などによる収益
- 長期前受金戻入** 償却資産の取得または改良に伴い収入する工事負担金などを「長期前受金」として負債（繰延収益）に一旦計上し、その中から当該年度の減価償却見合い分を収益化したもの。収益として計上していますが、資金の裏付けはありません
- 人件費** 水道事業所で働く職員の給与・賃金など
- 受水費** 兵庫県から水道水を買った費用です。播磨町は約9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を図り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています
- 減価償却費** 施設の資産価値の減少分。将来、老朽化した施設を更新するための財源となります
- 支払利息** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の利息です
- 受託工事費** 依頼を受けて実施する配水管の移設などに要する費用
- 委託料** 集金・検針業務やシステムの保守にかかる費用など
- 修繕費** 水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用など
- 動力費** 浄水場のポンプなどを動かすための電気代や重油の購入費用
- その他** 水を作るために必要な薬品購入費、納付書などの郵送料や手数料などの事務的経費
- 資本的収支** 古くなった水道施設の改良や新しい施設をつくるために必要な資金の収支
- 負担金** 建設または改良工事のための工事負担金や新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担金や給水装置負担金など
- 内部留保資金による補てん** 資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、減価償却費など資産を再構築するために積み立ててきた資金などで補てんしています。
- 建設改良費** 古くなった水道管を付け替えたり、新しく水道管を延ばしたりするのに要した経費
- 企業債償還金** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の元金返済分です。
- 経営戦略** 将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画で、施設整備投資などの支出と財源の見通しを均衡させた「投資・財政計画」が中心

人口減少社会、インフラの大量更新時代を迎え、地方公営企業の経営判断に必要な損益の認識、資産・負債の把握などを的確に行うことができるように、平成26年度から、より民間の企業会計原則

▼問合せ 水道グループ ☎079(435)2379